羽田空港における航空機衝突事故の原因究明及び再発防止並びに 羽田新飛行ルートの運用中止に関する意見書 (案)

令和6年1月2日、東京国際空港(以下「羽田空港」という。)の滑走路上において、日本航空株式会社の旅客機と海上保安庁の航空機の衝突事故が発生した。

今回の衝突事故について、警察の捜査と運輸安全委員会の調査が並行して進められているが、警察の捜査が先行することは、国際民間航空条約に規定されている事故調査と相いれるものではなく、原因究明に支障を来すことになりかねない。航空機事故の発生原因には複合的な要因があるため、運輸安全委員会による調査を優先して進める必要がある。

また、羽田空港は世界で第3位、アジアでは最も混雑する空港であり、世界有数の過密状態にあると言われている。令和5年6月には航空機同士の接触事故が発生したほか、滑走路への誤侵入などの重大インシデントが何度も発生している。羽田新飛行ルートの運用を開始したことも、空港の過密化に拍車を掛けた。過大な業務負荷が事故のリスクを高めることは明白である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 令和6年1月に羽田空港において発生した航空機の衝突事故について、 警察の捜査よりも、運輸安全委員会による徹底的な原因究明を優先して行 い、再発防止策の確立に努めること。
- 2 航空事故のリスクを低減するため、羽田新飛行ルートの運用を中止し、より安全な運航環境の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 国土交通大臣